

～全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会より～

## 文化政策

# 劇場・音楽堂等のアクセシビリティを考える！ －すべての人に開かれた劇場・音楽堂であるために－

2月6日(木) 10:00～12:00 センター棟 501号室

講師……………尾上浩二 認定NPO法人DPI日本会議 副議長  
鈴木京子 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ) 副館長  
モデレーター……………間瀬勝一 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー

### はじめに

障害者差別解消法が制定されてから6年が過ぎました。そして昨年度には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。劇場・音楽堂等で鑑賞者となるだけでなく、実際に舞台上で芸術活動を行う障害者の方は、今後、さらに増えてくることが予想されます。全国公文協では今年度、文化庁委託事業として「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」を事業化し、皆さまの理解を深めるために『劇場・音楽堂等アクセシビリティ・ガイドブック』を制作、配布する予定です。施設での望ましいアクセシビリティを実現するためにどんな配慮が必要となるのか、障害者施策や施設の活動に実際に携わるお二人からお話を伺います。

**間瀬** 本日はDPI(障害者インターナショナル)日本会議副議長の尾上浩二さんと、国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)の副館長でいらっしゃる鈴木京子さんからアクセシビリティをふくめさまざまなお話をさせていただきます。また現在公文協では『劇場・音楽堂等アクセシビリティ・ガイドブック』を制作中です。そのガイドブックをどのように活用していくか、それについてもお聞きして皆さまの事業運営のご参考にしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



### すべての人が同じ水準で楽しめる「場」をつくる 尾上浩二

DPI日本会議の尾上です。本日は劇場・音楽堂等のアクセシビリティというテーマでお話をさせていただきます。

アクセシビリティという言葉は初めて聞く方が多いのではないのでしょうか。先ほど間瀬さんがおっしゃったガイドブック制作に私も関わらせていただきましたが、そのテーマがアクセシビリティなんです。

アクセシビリティは、直訳すると接近するとか利用するという意味ですね。それは、劇場・音楽堂でしたら障害のない人と同様の体験、同様の水準でサービスを楽しめることを指しています。

私について少しだけ自己紹介をいたします。私は子供の時から障害を持って生まれ育ってきました。1歳で脳性マヒと診断され、養護学校などを経て大学時代から障害者運動に関わり、今年でもう42年間になります。自分でも長くやってきたなと感心しておりますけど(笑)。

そして今から16年前にDPIの事務局長に選任いただき、国の障害者政策委員会に参加し、そこでいろいろな経験をさせていただきました。その結果2013年に出来上がったのが、障害者差別解消法です。

また2014年1月、日本は障害者権利条約の締約国にもなりました。この権利条約や差別解消法をきっかけに、劇場や音楽堂でも障害者のアクセシビリティを意識せざるを得ない状況になりました。

では劇場や音楽堂のアクセシビリティにはいったいどん

な問題があるか。それを示す例として、象徴的な事例をお話させていただきます。

2015年に、車椅子を使用している青年から受けた相談です。ある日、彼は大好きなロックグループのコンサートチケットを手に入れたそうです。「アンコールまで楽しむぞー!」、そう盛り上がって会場に行きました。するとコンサートが始まってから、会場スタッフに言われました。「今日は満員で混雑しています。もし何かあったらいけないので、途中で会場を出てください」。そのタイミングが、ラスト3曲のところまで出てくれといわれたらしいです。



ラスト3曲といえば、コンサートでも一番盛り上がっているときですね。彼は粘りに粘って断わって、最後までいることはできたらしいんですが。でも、当日のコンサートを思い出すと、そのスタッフとのやり取りだけが思い出される「残念な思い出」になってしまったというんですね。

ここでポイントとなるのは、「もし何かあったら」という考え方です。その発想からこれまで障害のある人の行動の制限や拒否がまかり通って来ました。しかしそれは障害者差別解消法以降、通らないことになりました。

こうした事例はなくなければいけません。さらにいえば、障害者権利条約に基づいて、スポーツや文化芸術の国際スタンダードが変わってきているんです。

わかりやすい例で申し上げます。東京2020のパラリンピックの国際委員会にIPCというところがあります。そこがアクセシビリティのガイドラインを出しております。「アクセシビリティとインクルージョンの基本原則」の重要性が書かれています。そこには、「公平」「尊厳」「機能性」を重視すると謳っているんですね。

インクルージョンというのは「包摂」や「包容」といった意味合い、世界中のあらゆる人々が共生している状態ですね。障害者差別解消は何のためにあるかというところ、インクルージョンを実現するためにあるんです。それくらい、インクルージョンは重要な言葉です。

一方、オリンピックやパラリンピック競技大会では、レガシーを残すということが重視されています。競技大会が一時的なお祭りに終わるのではなく、それを通してレガシーを残す。

今回のオリンピックのレガシーといえば、インクルージョンが確保され、社会全体がスポーツや文化芸術を楽しむこと、それが重要だとお伝えしておきます。

実現するためには何が必要か、それについては、今春出るガイドブックに具体的に書いております。また、障害のある人が劇場・音楽堂等で公演を鑑賞する際のような障壁についてもガイドブックで示しています。

その一部をご紹介します。たとえば劇場だったら車椅子座席は一箇所に固めずに多様な席から選べるようにしてください。また、同伴者と席が離れないようにしてください。

まず、イベントの情報を取得する時点から課題があります。視覚障害のある人が音声で情報を得られるでしょうか。また動画を流しても聴覚障害のある人はアナウンスが音声だけではわからないんですね。その場合は動画に字幕や手話をつけることが必要になります。

さらに最近では、バリアフリーの会場なら車椅子の座席程度は出てくる施設が多いですが、最寄駅はバリアフリーに対応しているか、最寄駅から会場まで車椅子で行けるような道かどうか、こうしたことは実際に足を運ぶ日までわからない場合が多いんですね。さらに会場内のアクセスです。車椅子の人はエレベーターを、古い建物なら荷物用のエレベーターなどを使うこともあります。でも入館したとき、外の掲示では、エレベーターがどこにあるかわからないことも多いのです。

## マニュアルを自館に合わせてカスタマイズする 鈴木京子

ビッグ・アイの鈴木と申します。まず始めにビッグ・アイの施設の紹介を少しさせていただきます。国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)は、大阪の堺市に2001年にオープンした障害福祉施設です。そして他の福祉施設と違うところは、劇場とまでは言えない規模ですが、ホールがあっ

さらにプログラムへのアクセシビリティの問題もあります。字幕表示で映画が上映されているとき、表示する機器は貸し出してもらえるのだろうかということ。またチケットの予約システムが電話のみという場合があるのですが、その場合、聴覚障害の人は申し込めなくなります。メールやFAXなど別手段があるかどうか。さらに、チケット予約の電話で、苦勞してやっとつながったと思ったら、車椅子席は劇場に直接お問い合わせください、そう言われることがあるんですね。それなら最初から言うておいてよ、そう思います。

またチケットの支払い方法ですが、劇場に直接お問い合わせ下さい、という場合がありますね。その場合、クレジットカード使用はダメで現金払いのみのところが多いんです。ウェブで申し込む場合は、クレジット払いが多いので楽なのですが。

こうしたハードルを越えてやっと公演当日。でも入場までのアクセスにもまた課題があります。

視覚障害の方はタクシーを使うことも多いと思いますが、車寄せからの移動ルートはどうなっているのかわからないのです。さらに入口から座席までの移動で、誘導や筆談をしてもらえるのかも。

トイレの表示を見て行ったら、多目的トイレがなかったり、座席への着席も車椅子のままがいいのか、椅子に乗り換えなきゃいけないのか、事前にわからないことは本当に多いんですね。

またスポーツやロックコンサートは、盛り上がると会場の人々がウェブをしたり総立ちになりますね。すると、他の国々では違うんですけど、日本の車椅子席はだいたい、前の人立つと背中しか見えないんです。盛り上がっている瞬間に前の人の中を見て、一人だけショボンとなる、そういう状態が訪れます。

本日は、公立施設の方がお集まりですので、さまざまな課題を具体的にお話ししましたが、自分たちの劇場では何がどこまでできるか、一つひとつ見つめ直していただきたいと思います。そして今春できるガイドブックを活用して、すべての人が同じ水準で楽しめる場を作りだしていただきたいと思います。



てそこで文化事業を行っています。

ビッグ・アイは今から約20年前に障害者の文化芸術の拠点として国が作った施設です。その頃、私は舞台やイベントを作る側だったので、障害のある方が参加できる事業を行うことになり、かなり苦勞しました。

今みたいに情報やサポートのテキストもなかった時代です。なので、怒られたり失敗したりしながら、手探りで仕事をし、今年で21日目になります。

うちの施設は年間2万人ぐらい来場されるんですけど、そのうちの半数が障害者の方です。たくさん障害のある人に来ていただく仕事を続けていると障害者の方が来たというより、〇〇さんが来た、と具体的な顔がみえてくる。そうすると、テキストやマニュアルを見る時も、ちょっと読み方が変わってくる気がします。

先ほど尾上さんもおっしゃった劇場の施設内の課題ですが、それを見つけるためには、障害そのものの特性を知っておくことがすごく重要だと思っているんです。たとえば聴覚障害の方に来ていただけるコンサートを作ろうとした時、字幕や手話を、とサポートを考えますが、そういう風に決めてかからない方がいいと思うんですね。

たとえば聴覚障害の特性を見ると、さまざまなタイプがあることがわかります。補聴器を付けば音声が聞こえる方から、耳元でジェット機のエンジン音のような爆音を立てないと聞こえない方もいる。これだけの差があるわけだから、聴覚障害という言葉でひと括りにはできないんです。

もちろん、どんなサポートが必要かとイメージしていくことは大事です。しかしイメージするためには、この障害にはどういう特性や振れ幅があるんだろう、そういうことを知る必要があります。こうした情報はネットを探れば沢山出てきます。中には誤った情報が出てくることもあるかもしれませんが。

つまり聴覚障害だけを見ても、特性が違うと手段もさまざまなんです。そこを決めつけなくて考えることが大事です。たとえば聴覚障害者がすべて手話をわかるわけじゃない。途中で聴覚障害になった方もいるし、そもそも手話を勉強してこなかった方もいる。それに手話には種類があるんです。皆さんご存知ですか？ 日本語対応手話とか日本手話などがあります。

視覚障害も聴覚と同じでさまざまなんです。ものが欠けて見える視覚障害者の場合、右側が欠けている方では、左端の座席にいと舞台が見えなくなってしまうんです。

障害にもさまざまな特性がある、それを頭の中にインプットしていると、必要なサポートの想像をリアルにしていけます。

知的発達障害や自閉症の子どもたちなどの対応では、さらに特性が分かります。それぞれのケースによって特性が沢山あるんですね。

うちの施設では、事業で試行錯誤をしているうちに、少しずつ対応がわかってきました。たとえば音が聞こえすぎて困るといって聴覚過敏の方には、イヤーマフをお貸しするとか、発達障害の方が来られる鑑賞会では休憩室を設けるとか。鑑賞を60分間続けるのがもたない方もいるんですよ。そういう方がちょっと出てきて一人になって心を落ち着かせ、もう一度鑑賞にチャレンジできるように休憩室を設けました。この休憩室内にも、舞台の映像は流れているんですよ。それを作るスペースがないときは、ホワイエのあまり人が通らない部分にパーテーションを立てて休憩室にあてました。

また、知的発達障害児(者)のための劇場体験プログラムっていう、サポートだけでなく障害のある方に劇場のマナーを学んでもらう公演も行っています。ちょっと違う角度のアプローチなんですけど、サポートするばかりではなく、障害のある方にも劇場を理解してもらおう機会を作ります。これは双方にとってメリットが大きいんですよ。参加した人から劇場についてのニーズを聞くこともできま

す。先ほど尾上さんとお話しになった具体例は、劇場へのアクセスとして良いチェックリストになると思うんですが、自分の施設をチェックしてみることも大事ですね。

ふだん何気なく通勤で歩いている駅から施設までを、もう一度チェックしながら歩いてみる。ビッグ・アイがあるのは大阪ですが、大阪でも歩道に自転車がいっぱい止まっていることがあります。それで点字ブロックが使えなくなりそれって施設に来るまでのアクセス障害のひとつですね。

また常備している車椅子に、職員自らが乗ってみて動線をチェックする。すると、このトイレ入りづらいとか、こっちのエレベーターの方が使いやすいとか、発見ポイントが沢山あると思います。

さらに、舞台の裏側は、物が沢山置いてあってバリアだらけなんです。ビッグ・アイでは障害のある方のパフォーマンスなども行っていますが、一般的に舞台の袖ってものがいっぱい置いてありますね。下はコードだらけ。でも車椅子でコードだらけのところを舞台までは進めない、また知的・発達障害の子どもがそれを触ることで危険なことが起こるかもしれない。そうした動線をふさぐ物を全部片付けるのはすぐには無理かもしれません。でも、整理しておくことはすぐにできますね。

昨年度、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。おそらく現在、皆さんのいらっしゃる自治体でも基本計画を作っているところも多いと思います。今後は鑑賞だけではなく、パフォーマンスや演奏などの活動を行う事業もどんどん出てくると思います。また厚生労働省の方でも障害者の芸術活動支援事業を行っているので、劇場を貸してくださいとか、一緒にやりませんかという声が掛かってくる可能性もあります。そのような時、自身の施設が実際に使えるかどうか、チェックしておくことは必要だと思います。

さらにハード面だけでなく、劇場に来られるときに情報を取得するソフト面も大事です。事前に、どんな障害のある方が来られ、どういう準備をしておかないといけないか、劇場側も情報をキャッチしておくことです。実際に車椅子の方が何人くるのか。どういう方がどういうサポートを求めてその公演に来るかということ、こちらがキャッチしていくのが重要です。

最近、私は講座や研修に呼んでいただくことが多いんですが、そこで、実際に皆さんに考えていただくんです。ここにいらっしゃる皆さんも、多分いろんなセクションを担当されていると思いますが、公演はさまざまなセクションの仕事に分かれますね。例えば、仕事の役割ごとにグループを作ってグループワークをしてもらうことです。



受付のグループはチケットの申込みから当日の受付、会場運営のグループは入場から着席・鑑賞してもらうまで。自分たちの劇場で行った時の状況を具体的に考えていただきます。

このグループワークをすると、実際の公演運営の参考になります。ぜひ試していただきたいですね。グループワークから施設の課題も見えてきます。受付部門と運営部門は分断されているわけではないので、当日は一連の流れになっています、双方で共有していかないといけないことも明確になってきます。

このようにマニュアルやチェックリストを自身の施設に落とし込んで考えてみるといいですね。マニュアルを皆さんの施設によってカスタマイズしていくことが重要だと思います。劇場だけでなく地域との連携をどう図るかそれも含めて見えてきます。たとえば聴覚障害の方に手話を提供するとき、地域の福祉団体や障害者の活動団体をお願いする。そういう場合も、どこと連携すればいいかなど、連携のしかたもわかってきます。

マニュアルやテキストには、それぞれの施設にあわせてカスタマイズしていく必要があります。単純に読むだけでなく、施設での実践や話し合いを通して、どんどんカスタ

マイズしてスキルを上げていく。そうやって、いつか「テキストが必要なくなった」というのが理想です。今後、サポートできる対象者もさらに増えていくと思うんですね。障害のある人から高齢者、女性や子どもまで。皆さんに楽しんでいただける施設に近づいていく。さっきインクルージョンというお話をされましたが、こうしたことを実行すれば、劇場はどんどん外へ開かれていくのかなと思います。

